



# ニセコ町宿泊税導入に向けた事業者説明会 -資料：商工観光課分

## ～ニセコ町宿泊税の目的～

優れた景観と環境を保全し、安全で心豊かに過ごすことのできる癒しのリゾート地としての魅力を高めるとともに、町民生活と調和した持続可能な観光の振興を図る費用に充てるため



税負担する宿泊者に加え、事業者・町民・地域全体の理解・協力が不可欠

## ①支援策（案）について

・目的：宿泊税の円滑な導入と宿泊事業者の対応を支援するため実施システム整備型補助（先行自治体例：率1/2、上限50万円）も検討していたが、町内宿泊施設の状況（規模、形態、運営、システム導入率）などから活用が限定される見込みであること、導入に向けてすべての宿泊施設に対応・協力をお願いすること、納税に応じた交付金の率を5%と先行自治体より高く設置していること、さらには事業者のみなさんの負担の少ない形での手続きが望まれること、などからプッシュ型交付金を予定（令和6年度限り）

先行自治体では例のない、町独自の支援策

方法	対象事業者	活用自由度	費用整合	事務負担
補助金	△：限定的	×：整備のみ	○：整備実績	×：煩雑
交付金	○：全事業者	○：制限無し	△：制限無し	○：簡易

・交付額：施設規模（客室数に応じて区分）に応じて設定

3万円～100万円程度で想定、総額約2,500万円程度

・手続き：①申請（兼調査同意）→②決定→③請求→交付

※宿泊事業者には①と③を提出いただく、各書類1枚程度

・財源：ニセコ町の自主財源（宿泊税を使わない）≒町全体で負担



# ニセコ町宿泊税導入に向けた事業者説明会 -資料：商工観光課分

## ②使途決定プロセス（案）について

- ・使 途：①地域内交通の充実、②宿泊事業者の地球環境負荷の低減、  
③観光人材育成・観光DX化等、④景観・環境保全対策、  
⑤有事への備え（基金）、⑥事務負担への支援



- ニセコ町観光振興ビジョンの取組と整合・連動
- 事業化（予算化）にあたっては議会の議決
- 事業者・町民・地域全体の理解・協力を担保

- ・検討会：①宿泊事業者のみなさんを集めての使途検討会の開催  
②事業者・町民も含めフリー参加での使途検討会の開催  
※上記を複数回開催予定

- ・審議会：事業化に向けては、ニセコ町観光審議会で審議  
※観光振興ビジョンの進捗管理と併せて  
※過去の使途事業の実績・効果検証も併せて



- ・サイクル：検討会（宿泊事業者・町民）→事業検討→観光審議会  
→予算提案→議会審議・議決→事業執行→検証

※上記は次年度となる2025年度以降のサイクル。

※導入初年度の2024年度の使途については、交通対策（周遊バス・  
デマンド増便など）を中心に実施検討中

※議会議決を経た宿泊税充当事業予算/決算は、町HPや広報誌等で周知

※使途事業について、宿泊税を活用した取り組みであることをわかりやすく知っ  
てもらうため、チラシ作成・ロゴマーク表示など、宿泊者・町民への露出も工夫